

## 開催のご案内

# 教育の私費負担を考える超党派勉強会「就学援助制度の今を知る」

## —すべての子どもが安心して教育を受けられるように—

子どもが家庭の経済状況によらず義務教育を受けられるようにする公的制度の一つに、「就学援助制度」があります。就学援助制度は、年間140万人を超える子どもたちに利用されている制度で、学校教育法などに基づき、小・中学校の子どもがいる家庭に学用品費や学校給食費などを市町村が援助するものです。子どもたちが安心して教育の機会を得られ、教育費の家計負担を軽減するうえで重要な制度である一方、その運用においては全国的に偏りや改善の余地が見られます。

この度、セーブ・ザ・チルドレンは、超党派の国会議員による呼びかけならびに子どもの貧困対策推進議員連盟との共催を得て、勉強会「教育の私費負担を考える超党派勉強会：就学援助制度の今を知る」を開催いたします。

勉強会では、セーブ・ザ・チルドレンをはじめ子ども支援団体からの現場報告、専門家による制度解説、省庁による発表などを受けて、就学援助制度の現状と課題を概観し、より良い制度の活用に向けて求められるアクションの意見交換を行います。

この勉強会は国会議員が主な対象となりますが、オブザーバーとして、ご関心ある皆さまのご参加を広く呼びかけます。支援団体、学校関係者や研究者、メディア関係者など、子どもの貧困や教育課題などに取り組まれている皆さま、ぜひご参加ください。就学援助をめぐる課題認識を共有しつつ、ネットワーキングの場にもできればと思います。

なお、本勉強会は、子どもの教育にかかる私費負担を考える一環として、今回は就学援助制度に焦点を当てるもので、関連テーマによる勉強会の継続開催も検討しています。皆さまのご参加をお待ちしています。

### 教育の私費負担を考える超党派勉強会「就学援助制度の今を知る」

- 【日時】 2019年6月13日(木) 15:30～17:00  
※開場 15:15 (議員会館1階ロビーにて通行証をお受け取りください)
- 【会場】 衆議院第一議員会館 地下1階 第2会議室
- 【主催】 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
- 【共催】 子どもの貧困対策推進議員連盟
- 【後援】 「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク
- 【定員】 50名
- 【お申し込み】 末尾「お申し込み先」まで、エントリーフォーム／メール／電話にてお申し込みください。

- 【呼びかけ議員】 馳浩 衆議院議員 (自由民主党) 富田茂之 衆議院議員 (公明党)  
西村智奈美 衆議院議員 (立憲民主党) 伊藤孝恵 参議院議員 (国民民主党)  
吉良よし子 参議院議員 (日本共産党) 福島みずほ 参議院議員 (社民党)

## 勉強会のプログラム（予定）

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 1. 現場報告 ～アンケート調査結果より～              | セーブ・ザ・チルドレン   |
| 2. 就学援助の概要：国の実態調査をもとに<br>：各種研究をもとに | 篠田智志・文科省 初等中等教育局 修学支援 PT リーダー<br>鷹咲子・跡見学園女子大学 教授    |
| 3. 就学援助の運用：学校現場の声<br>：当事者・支援団体の声   | 柳澤靖明・川口市立小谷場中学校 事務主査<br>村尾政樹・公益財団法人あすのば 事務局長 ※ほか調整中 |
| 4. 論点整理、国会議員を交えた意見交換               |   |

### なぜ今、『就学援助』なの？

【1】 今年、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の法改正と、「子どもの貧困対策に関する大綱」の見直しを見据える一年です。就学援助制度の周知状況は、子どもの貧困対策の指標の一つとして大綱に定められており、今後の子どもの貧困対策と目標を形作るうえでも、同制度の現状を知ることは重要です。

【2】 2019 年は、国連「子どもの権利条約」を日本政府が批准してから 25 年目にも当たります。今年 2 月には、国連子どもの権利委員会から、子どもの貧困対策への明確な予算措置を行うことなども勧告されました。国の進める子どもの貧困対策において、教育支援は 4 つの柱の 1 つであり、就学援助はその中でも家庭の経済的負担を軽減するために重要な制度です。

【3】 「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた日本政府の実施指針が年内にも改訂されると見込まれています。2030 年までに相対的貧困率を半減させることや、すべての子どもに質の高い初等・中等教育を保障することを掲げている SDGs の実施指針に、就学援助の拡充などによる子どもの貧困対策を盛り込んでいくことも重要です。

※セーブ・ザ・チルドレンは、子どもの権利のパイオニアとして 100 年の歴史を持つ、子ども支援専門の国際 NGO です。

日本を含む世界約 120 ヶ国で活動しており、日本国内では子どもの貧困、虐待、災害の緊急・復興支援における活動を通じて、2018 年には約 3 万人に支援を届けました。

### 【お問い合わせ／お申し込み先】

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（担当：松山、林）

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4 階

【エントリーフォーム】 <https://bit.ly/30VgNsN>

【メール】 [japan.soap@savethechildren.org](mailto:japan.soap@savethechildren.org)

【電話】 03-6859-6869

※お申し込みは、エントリーフォーム／メール／電話にてお願いいたします。

エントリーフォーム  
↓ QR コード ↓

